

公 告

塩尻市公共施設整備計画策定業務委託に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和 7 年 2 月 2 7 日

塩尻市長 百 瀬 敬

1 業務概要

(1) 業務名称

塩尻市公共施設整備計画策定業務委託

(2) 目 的

人口減少、少子高齢化、そして厳しい財政状況など、公共施設を取り巻く状況は大きく変化している。

本市の公共施設等総合管理計画では、公共施設事業の改修・更新に要する年間費用目標を 16 億円と設定しているが、現状、これを上回る見込みとなっている。このため、施設の統合、集約化、廃止といった対応が避けられない状況にあるが、市民サービスの質の低下を招くことなく、これらの取り組みを進めていく必要がある。

本市では、市民サービスの質を維持・向上させながら、公共施設の効率的な運営を目指す、「縮充」を進めていきたいと考えている。この方針のもと、公共施設整備計画では、市民にとって価値のあるサービスの提供に重点を置き、整備方針と計画を策定する。

策定に当たっては、施設の財務状況、供給能力、品質などを的確に把握・分析し、机上論ではなく、実行可能な施設整備のシナリオ(予算・スケジュール)を策定する。

本公募は、上記の実現に向けて、本市の事情をリアルな視点で捉え、共に実行していくパートナーを選定することを目的として実施する

(3) スケジュール

内容	日時
募集要領等の公表・公開	令和 7 年 2 月 2 7 日 (木)
参加表明書の提出期間	令和 7 年 2 月 2 8 日 (金) 午前 9 時から 令和 7 年 3 月 1 4 日 (金) 午後 5 時まで
質問書提出期間	令和 7 年 2 月 2 8 日 (金) 午前 9 時から 令和 7 年 3 月 6 日 (木) 午前 1 2 時まで

質問に対する回答	令和 7 年 3 月 1 1 日（火）
参加資格結果通知	令和 7 年 3 月 1 9 日（水）
提案書等の提出期間	令和 7 年 3 月 2 1 日（金）午前 9 時から 令和 7 年 4 月 2 日（水）午後 5 時まで
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和 7 年 4 月 1 4 日（月）
審査結果通知	令和 7 年 4 月 1 8 日（金）
契約予定日	令和 7 年 5 月中旬

2 参加資格

1 参加者の条件

本プロポーザルに参加することができる者（以下「参加者」という。）は、次に掲げるすべての参加条件を満たす企業とする。

(1) R7・8・9 年度入札参加資格「製造の請負・物品の買入れ・その他」のうち「13 その他の業務-31 企画・計画等業務」に申請していること。

(2) 平成 2 9 年度から現在までに、国又は地方公共団体において、公共施設再配置計画策定支援業務又は本業務と類似の業務の受託実績（以下「平成 2 9 年度以降の受託実績」という。）を有するものであること。なお、平成 2 9 年度以降の受託実績には、現在進行中の業務を含む。

〔公共施設再配置計画策定支援業務と類似の業務の例〕

- ・公共施設再編計画策定支援
- ・学校適正規模・適正配置等計画策定支援
- ・公共施設マネジメント計画策定支援

(3) 塩尻市入札参加資格者に係る入札参加指名停止措置規定（平成 2 4 年訓令第 5 号）に基づく指名停止期間中でないこと。

(4) 経営不振の状態（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条第 1 項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条第 1 項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）にないこと。

(5) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していないこと。

(6) 国税及び地方税に滞納がないこと。

(7) 塩尻市暴力団排除条例（平成 2 4 年塩尻市条例第 7 号）第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

2 参加に対する制限

(1) 参加者一人につき一提案とする。

(2) 次に掲げるものは、参加資格を有していても本プロポーザルには参加できないも

のとする。また、参加者は次に掲げるものから直接又は間接に支援を受けることはできない。

ア 審査委員会の委員及びその家族

イ 審査委員会の委員及びその家族が主宰し、あるいは役員又は顧問となっている
営利団体に所属する者

3 その他

提案、選考、契約、業務委託等の詳細については、「塩尻市公共施設整備計画策定業務委託公募型プロポーザル募集要領」、「塩尻市公共施設整備計画策定業務委託仕様書」等を参照してください。

4 担当部署

塩尻市企画政策部公共施設マネジメント課

住 所 〒399-0786 塩尻市大門七番町3番3号

TEL 0263-52-0601

FAX 0263-52-1158

e-mail shisetsu@city.shiojiri.lg.jp